

SCRUMプロジェクトの概要

1. 背景：サプライチェーンでの情報共有活動
2. SCRUMプロジェクト
3. SCRUMプロジェクトの活動概要
4. 問題点と今後の取組み

1. 背景: サプライチェーンでの情報共有活動

— JIPS を軸としたサプライチェーンでの情報共有 —

- 日化協 : ICCA が推進するGPS を国内での化学物質の自主的なリスク管理活動 **JIPS** として、本格的に2011年4月より取り組み開始
→ **GPS/JIPS安全性要約書**を逐次公開
- JIPSの目的 (SAICM目標の達成):
リスクベースでの化学物質管理を中小企業も含めたサプライチェーン(SC)の川中・川下にまで拡大
→ SC全体での化学品の安全な使用の確保・リスクの最小化
- 公開情報(化学物質のリスク関連情報)がSCの川中・川下事業者にも共有され、各段階でのリスク管理や環境対策が行われることで、リスクの最小化可能

ICCA : International Council of Chemical Associations

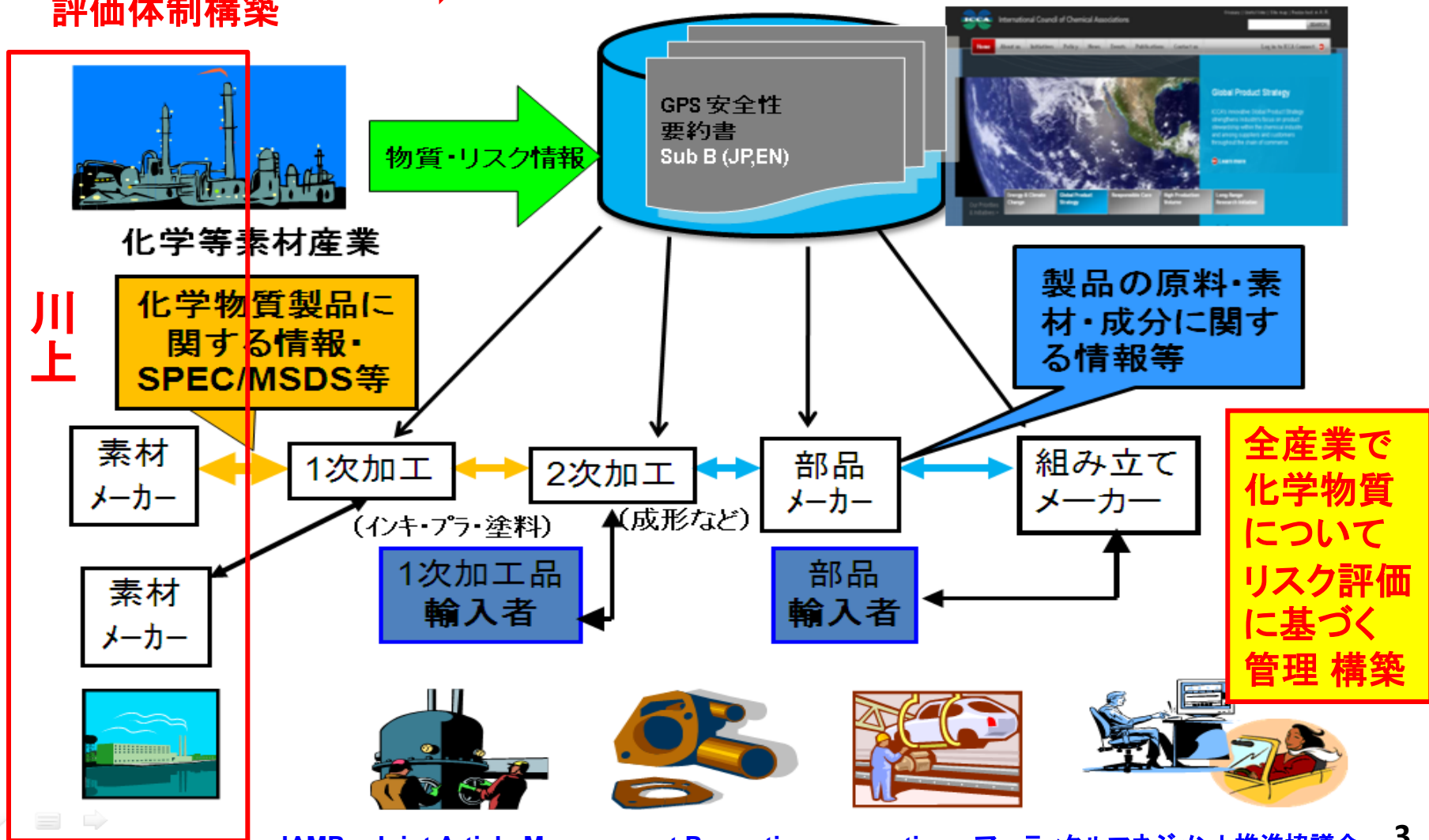
GPS : Global Product Strategy

JIPS : Japan Initiative of Product Stewardship

化学物質 サプライチェーンでの情報共有

1. 化学業界でリスク
評価体制構築

➡ 2. 川中・川下へ展開 (JAMPと協働で)



2. SCRUMプロジェクト

(サプライチェーン 化学物質リスク管理 と有用な仕組み討議のプロジェクト:
Project of **S**upply chain **C**hemical **R**isk management and **U**seful **M**echanism discussion)

(1) 目的

サプライチェーン全体での化学物質のリスクベースの管理が適切かつ効率的に行われるための必要な共通評価手法と情報伝達の仕組みを構築し化学物質によるリスクの低減と最少化を目指す。

(2) ミッション

化学物質リスクの低減と最小化を目指して以下を行う。

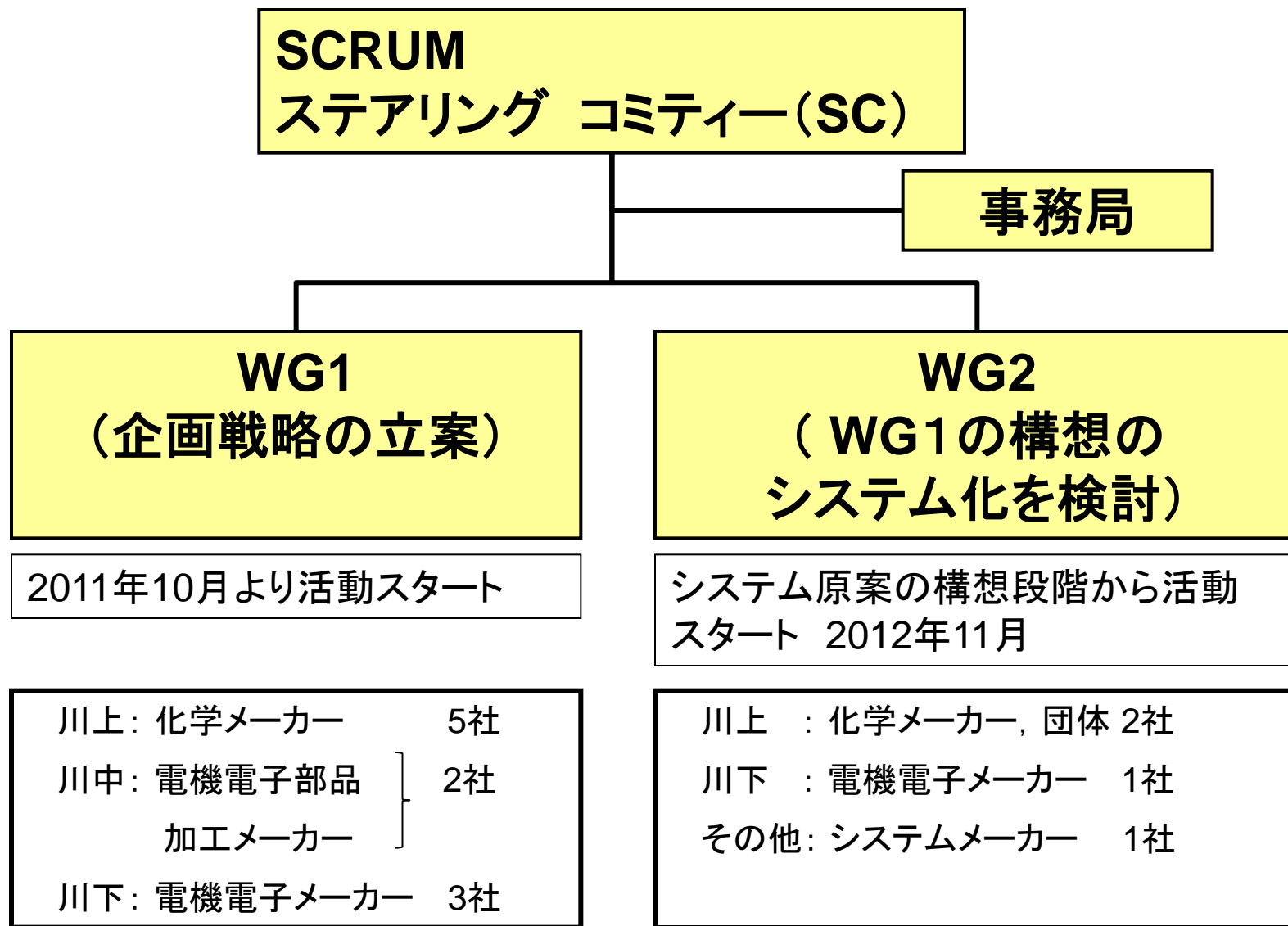
- ① 化学物質のリスク評価とコミュニケーションの仕組み作り
- ② 情報伝達の仕組み作り
- ③ 国際標準化を視野に入れた取り組み

日化協とJAMPとの
協働プロジェクト

(3) 活動期間

2011年6月～ 、ワーキンググループ(WG)活動開始 2011年10月～

2-1. SCRUM組織



3. SCRUMプロジェクトの活動概要

(1) 活動のステップ 及び 実施項目

- ① JIPSの勉強会(日化協より指導)開催、その後 企画戦略WG結成
- ② SC各段階におけるリスク評価・管理実施にむけての実態調査とあるべき姿の具体化 (→委託調査の実施)
- ③ 実現のための具体的仕組みの検討
- ④ 実施計画作成、実行
 - ・ ガイドラインの作成
(サプライチェーンを通しての化学物質リスク評価事例を添付)
 - ・ 教育・啓発活動(ガイドライン+リスク管理方法)
 - ・ SCRUM-ITツールの仕様検討(インフラ整備要件)
 - ・ 追加の委託調査の実施

3-② (1) SC実態調査(化学物質リスク管理の現状)

【調査・検討項目】

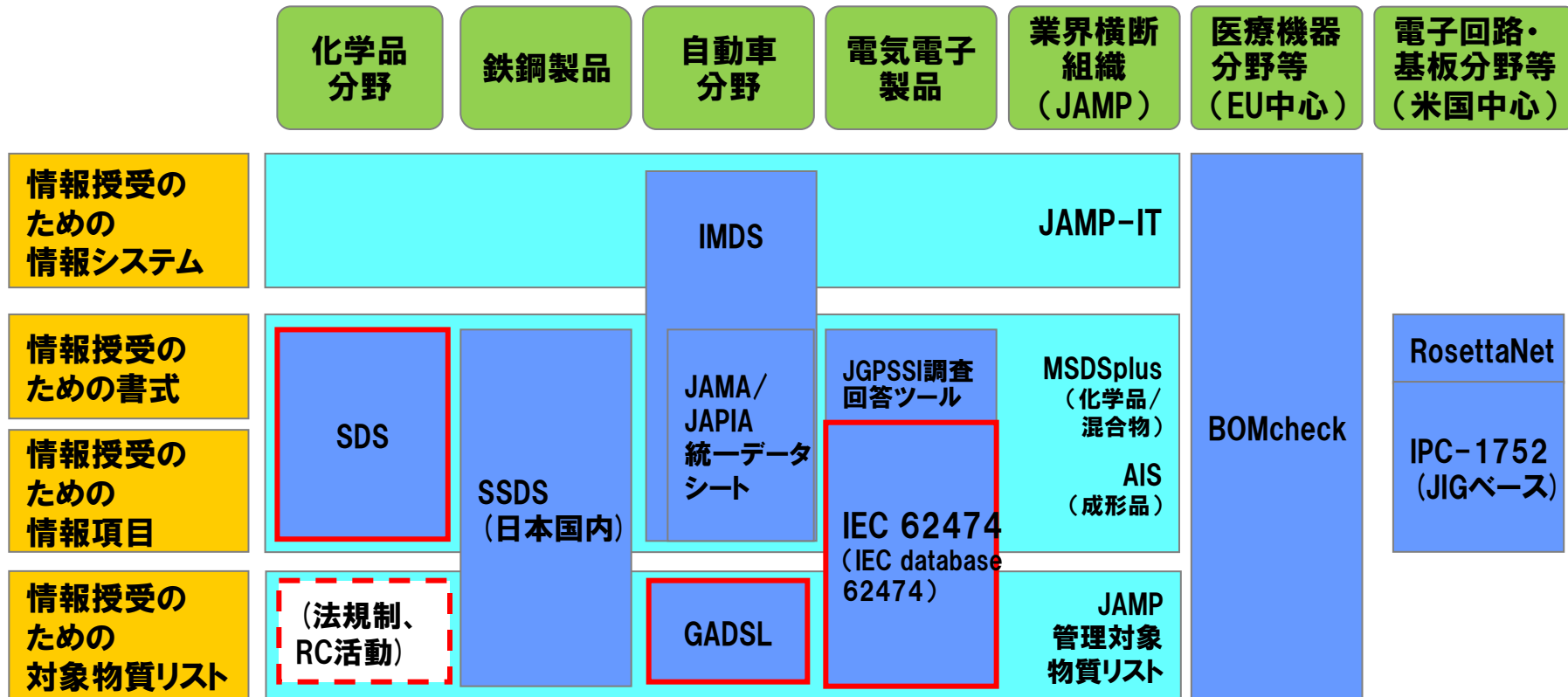
- (1) サプライチェーン(SC)における状況の調査
- (2) 既存のサプライチェーン情報伝達システムの調査、解析
- (3) 化学物質含有製品のリスク評価の在り方の検討
- (4) 製品含有化学物質のリスク評価の仕組み作りに向けての仕様作成

【サプライチェーンの調査対象物質】

以下の表に示す2物質を調査対象とする

| 物質名 | CAS No. | 選定理由 |
|-------------------------------|----------|---|
| DEHP フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) | 117-81-7 | ・その物質の状態で、サプライチェーンを様々な製品に含有されて取引され流れていく物質の代表として選定 |
| BPA ビスフェノールA | 80-05-7 | ・その物質形態がサプライチェーンの途中でポリカーボネート樹脂などに変化して、サプライチェーンを様々な製品に含有されて取引され流れていく物質の代表として選定 |

3-② (2) 既存のSCでの情報伝達システム



日化協が
関連する項目

3-② (3) SCでのリスク評価・管理の現状: DEHP

2013.5.16

| | 対象 | DEHPメーカー | コンパウンドメーカー | 部品メーカー1 | 部品メーカー2 | 最終製品メーカー |
|-------|-----|-----------------------------------|--|----------------------------|-----------------------|--|
| リスク評価 | 環境 | ◎ (販売情報に基づく、第三者機関に依頼して化審法を想定) | ○ (SDSの有害性情報、製造中の排出はなく、廃棄も微量からリスクは低いと判断) | △ (製造中の排出はごく微量、との曝露情報から判断) | △ (排出なし、とのばく露情報から判断) | ◎ ("有害性係数×排出・移動量")により取扱物質のリスクの優先順位づけを実施) |
| | 労働者 | ○ (SDSの有害性情報、ばく露がないことからリスクは低いと判断) | ○ (SDSの有害性情報、曝露がないことからリスクは低いと判断) | △ (曝露は微量のためリスクは低いと判断) | △ (ばく露しないためリスクは低いと判断) | ○ (ばく露しないためリスクは低いと判断) |
| | 消費者 | × (過去に可塑剤工業会が欧米の情報を収集済み) | × | × | × | ◎ (溶出試験結果と有害性情報 (EUリスク評価書) からリスク判定実施) |
| | | | | | | |
| リスク管理 | 環境 | ○ (排出なしのため、化学物質管理の一環としてリスク管理実施) | ○ (排出なしのため、化学物質管理の一環としてリスク管理実施) | × (排出はあっても微量のため、特段の取組みなし) | × (排出なしのため、特段の取組みなし) | ○ (リスク評価結果に基づき、化学物質管理の一環としてリスク管理実施) |
| | 労働者 | ○ (排出なしのため、化学物質管理の一環としてリスク管理実施) | ○ (排出なしのため、化学物質管理の一環としてリスク管理実施) | ○ (労働安全対策の一環として管理実施) | ○ (労働安全対策の一環として管理実施) | ○ (排出なしのため、化学物質管理の一環としてリスク管理実施) |
| | 消費者 | × (過去に可塑剤工業会が欧米の情報を収集済み) | × | × | × | ○ (リスク評価結果に基づき、化学物質管理の一環としてリスク管理実施) |

(消費者:最終製品による影響)

※リスク評価の状況に関する判定基準

◎:有害性情報と曝露情報から定量的にリスク判定を実施。

○:有害性情報と曝露情報から定性的にリスク判定を実施。

△:有害性情報または曝露情報のみからリスクを判断。

×:上記いずれにも該当しない場合。

3-③ リスク管理の仕組みづくり 展開(案)

○:実行、(○):任意

| No | 情報、工程 | 上流 | 中流 | 下流 | システム | 担当 |
|----|----------------------|----------|-----------------|----------|------------------|-----------------|
| 1 | 含有化学物質情報 | ○ | ○ | ○ | MSDSplus,AIS | JAMP |
| 2 | 用途情報 (ばく露情報) | ○ | ○ | ○ | 様式の標準化、 伝達は任意 | 様式標準化: SCRUM |
| 3 | 物質有害性情報 | 情報 調査 | 上流や公開情報 から取得 | | SDS, 情報共有化 | SCRUMで 検討? |
| 4 | リスク評価方法 | 手法 選択 | 手法 選択 | 手法 選択 | ガイドライン等 検討中 | 専門家に 依頼等 |
| 5 | 情報流通基盤 | | | | JAMP-IT利用 | JAMP |
| 6 | リスク評価 (労働者、環境、製品) | ○ | ○ | ○ | | 個社 |
| 7 | リスク管理 (労働者、環境、製品) | ○ | ○ | ○ | | 個社 |

仕組み作り

運用普及

4. 問題点 と 今後の取組み

● 調査結果から判明した問題点

- ・コンパウンドメーカー，部品メーカーはリスク評価実施せず
- ・部品メーカーは、危険有害性情報を入手していない
- ・リスク管理の方法が各社独自（標準化されていない）
- ・リスク管理に関して、SCで情報共有されていない



● 今後の取組み

(1) ガイドラインの作成検討

- ・ガイドラインには、リスク評価事例を添付

(2) 教育・啓発活動（ガイドライン＋リスク管理方法）

(3) SCRUM-ITツールの仕様検討（インフラ整備要件）

(4) 実情調査・リスク評価事例の追加

(5) インセンティブ・モチベーション、CBI・・・他